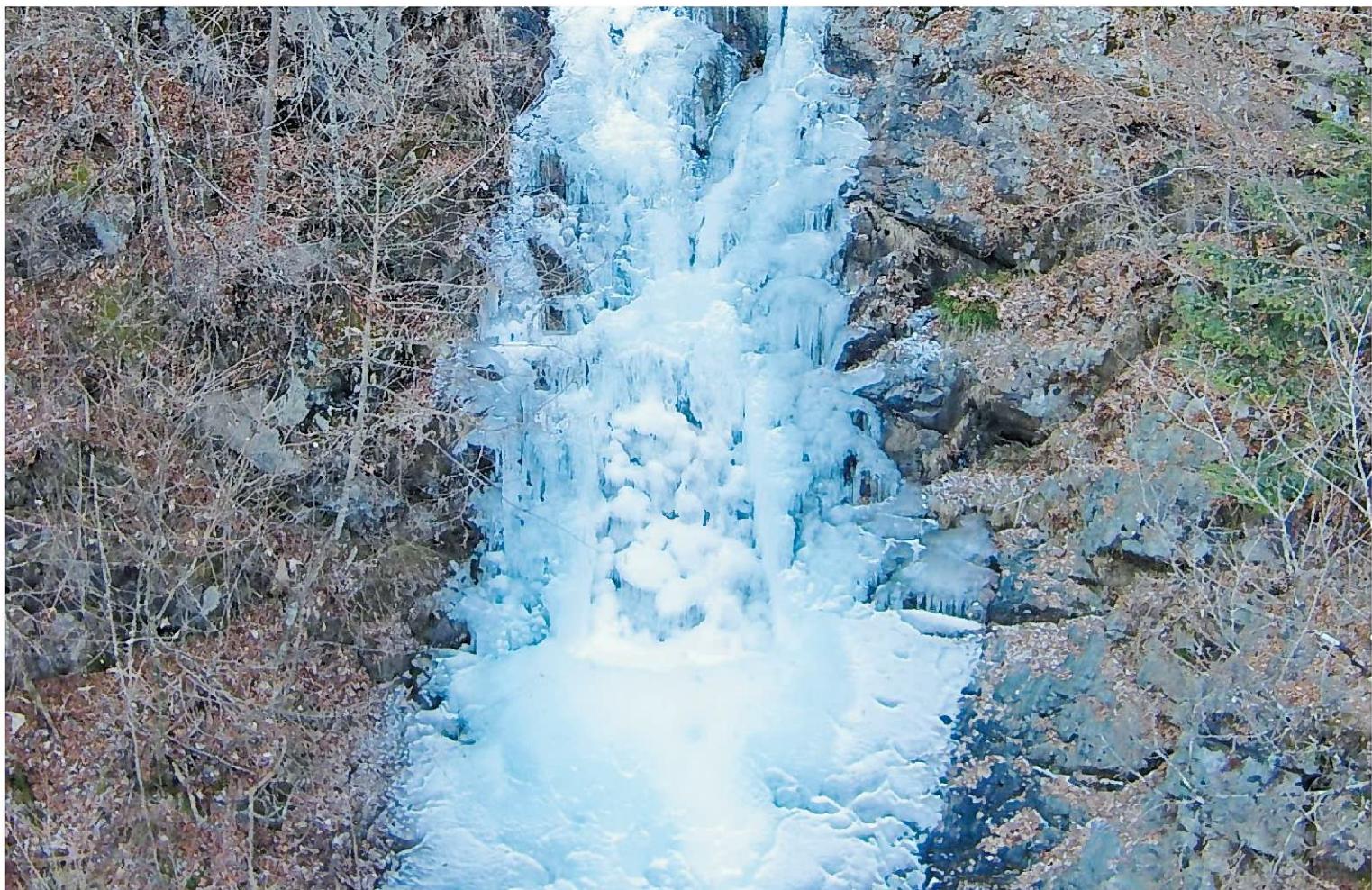


ひのはら  
議会だより

2

2022.2.1  
No.168



凍結した東京都檜原都民の森の三頭大滝(令和4年1月16日撮影)

目 Contents 次

- P.2 令和3年第4回定例会
- P.5 議案と議決結果
- P.6 各委員会報告
- P.7 一般質問 7名9問

# 令和3年第4回定例会

11月26日～12月10日の15日間開催し、村長提出案件14件及び議会側案件2件が、審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

## 条 例

### 議案第63号

#### 檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 人事院、東京都人事委員会の勧告を基に檜原村職員の期末勤勉手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

※人事院は国家公務員、東京都人事委員会は東京都の職員の給与その他の勤務条件について勧告します。

### 檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論

#### 反対討論 松村哲朗議員

反対の立場で討論する。本議案は村職員の期末手当を減額するものである。公務員は村のような小さな自治体においては重要な消費主体である。所得が減り消費が落ち込んだときに、結果的に落ち込むのは地域の民間の市場である。都においては村職員の給与水準は高いものではないと聞いている。ワクチン接種事業、村の大型施設の開館が続き、村職員は大変な苦労だったと思う。その姿を目の当たりにしている住民が期末手当の減額を望むだろうか。また、会計年度任用職員の期末手当を減じることとなる。会計年度任用職員制度は、非正規と言われる非常勤一般職員の手当の支給による所得の増加とそれに伴う社会的地位の向上に寄与する

ものと好ましく理解している。村では全員がパートタイムの任用であり、唯一の手当である期末手当を減じることには賛成しかねる。

### 議案第64号

#### 檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 特別職員の期末手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

### 議案第65号

#### 檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

(説明) 出産育児一時金の支給額及び産科医療保障制度の加算額の改正を行うものです。

## その他

### 議案第66号

#### 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

(説明) 東京都市町村公平委員会の加盟団体に秋川流域斎場組合を加え、設置規約の変更を行うものです。

### 議案第67号

#### 檜原村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)について

(説明) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に基づき、檜原村過疎地域持続的発展計画を策定するものです。

## 議案第68号

登録有形文化財旧高橋家住宅の指定管理者の指定について

(説明) 登録有形文化財旧高橋家住宅の指定管理者に「H a r e n o y a 合同会社」を指定するものです。

## 契 約

## 議案第69号

全身用X線CT診断装置購入契約について

(説明) 診療所の全身用X線CT診断装置を買い替えるものです。

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 1千694万円

○契約の相手方 株式会社メディセオ多摩営業部

## 補正予算

## 議案第70号

令和3年度檜原村一般会計補正予算(第3次)

(説明) 補正額6千733万1,000円を増額し、総額を42億1千375万3,000円とするものです。

## 議案第71号

令和3年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定(第2次) 診療施設勘定(第2次)

(説明) 事業勘定 補正額4万6,000円を減額し、総額を3億7千366万5,000円とするものです。

診療施設勘定 補正額780万2,000円を減額し、総額を2億3千240万1,000円とするものです。

## 議案第72号

令和3年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)

(説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

## 議案第73号

令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)

(説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

## 議案第74号

令和3年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)

(説明) 予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

## 議案第75号

令和3年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)

(説明) 補正額72万5,000円を減額し、総額を5億1千38万2,000円とするものです。

## 議案第76号

令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明) 補正額29万円を増額し、総額を8千702万2,000円とするものです。

## 議員提出議案

### 第3号

檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(説明) 檜原村議会議員の期末手当を0.1ヶ月引き下げるための改正を行うものです。

### 第4号

檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例

(説明) 感染症のまん延防止や台風・大雪など大規模な災害等発生した際、参集ができない場合にもオンラインによる会議が開催できるよう改正を行うものです。

他感染症を加えたものとし、更に会議を参集により開催できない場合として、檜原村では台風や大雪などの災害によることが考えられますので、大規模な災害等の発生の場合に開催できるものとすることが必要であると考えます。

檜原村議会委員会の開催において、オンラインで実施ができるようにするため、規定を整備する必要がありますので、本案を提出いたします。

## 提案説明 清水兵庫議員

令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令され、こうした状況下において地方議会の本会議や委員会をオンライン会議により開催できるか否かが、議論となりました。

このことについて、総務省は、令和2年4月30日付け、総務省自治行政局行政課長通知を出し、「本会議については、オンライン会議はできないものの、委員会については、各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じたうえで開催することは可能ということになる。」との見解を示しました。

このような見解が示されたことにより、全国の都道府県議会、市区町村議会で条例や規則を改正したうえで、委員会をオンライン会議により開催することを可能としております。

檜原村においても、本年よりタブレット端末による議会運営を始めており、ウェブアプリもインストールしておりますので、タブレットを活用し、委員会を開催できる場合として、新型コロナウイルス感染症によるもののはかに、その

## 令和3年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 山寄源重 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号 議員名	1	2	3	5	6	7	8	9	議決結果
			森田 ちづよ	清水 満男	峰岸 茂	松村 哲朗	野村 雅巳	清水 兵庫	浜中 由造	中村 賢次	
条例	第63号 檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	第64号 檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号 檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	第66号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第67号 檜原村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第68号 登録有形文化財旧高橋家住宅の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第69号 全身用X線CT診断装置購入契約について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第70号 令和3年度檜原村一般会計補正予算(第3次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号 令和3年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2次、診療施設勘定第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号 令和3年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号 令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第74号 令和3年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第75号 令和3年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号 令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	第3号 檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号 檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は、12月1日に開催し、1件の所管事務調査を行いました。

### ○サテライトオフィスについて

檜原村笛平地区に都心部でニーズが高まっているテレワークの受け皿として、複数の情報産業事業者が利用できるコワーキングスペース（共に仕事をするスペース）を整備していきます。

担当者からは、都心からのアクセスの良さや、全集落に敷設済の光回線インフラ、豊かな自然環境を活かしながら、快適なオフィス環境を提供し、檜原村への新たな人の流れを創出し都心部からの企業進出や移住を促進し、分散型地域社会に貢献できる事業を実施、また、村内の主要事業である観光・林業関係の事業者との交流を図り、村内事業者との連携による事業者支援及び事業拡大等による雇用創出にもつなげていきたいと説明がありました。

委員長 峰岸 茂

建物概要（予定）：木造2階建  
面積 延床面積（予定）：184.52m<sup>2</sup>  
予定収容人数：25名～30名程度

イメージ模型▶



## 産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月2日に開催し、所管事務調査を行いました。

### ○主要地方道第33号線における本宿橋（仮称）架設事業について

仮称本宿橋（4号橋）は第一石産運輸（株）桧原工場の対岸に蛇行する秋川に沿った連続するカーブを緩和するため、橋梁による線形改良を目的として、昭和62年度より事業に着手しました。平成3年度に1号橋の工事を着手し平成10年度に完成しました。

平成11年度より事業を休止していましたが、平成22年より事業を再開し、令和3年度には4号橋を架設しました。

東京都の担当者からは、今後、2・3号橋の整備を進め、早期の事業完成を目指していきたいと説明がありました。

委員長 野村 雅巳



◀本宿橋（仮称）

## 一般質問

# 登壇7人 村政を問う

12月議会の一般質問は11月26日に行われました。

内容は、要約して受付順に掲載しています。

### 峰岸茂議員

#### 檜原村における新型コロナワクチンの追加接種について

3回目のワクチン接種はやすらぎの里1か所で



**質問** 檜原村の現時点でのワクチン接種率と3回目のワクチン追加接種における村の対応は。

**村長** 12歳以上のワクチン接種率は全体で87.9%である。3回目のワクチン追加接種は、2回目接種完了から国の動向を見定め、医療従事者等から順次接種を行うよう準備を進めている。

**質問** 65歳以上の1回目と2回目のワクチン接種会場は村内各地域としたが、3回目の接種会場と対応は。

**福祉けんこう課長** 接種会場はやすらぎの里1か所を考えている。医療従事者等は令和4年1月から、65歳以上は令和4年3月から、64歳以下は令和4年5月から、それぞれ別々に月に約2回の接種を予定している。そして、送迎を希望する65歳以上の高齢者については、その地区とやすらぎの里の間を村が送迎する予定。なあ、接種会場に行くことができない場合に限り、檜原診療所医師による往診でのワクチン接種を行う予定である。

### 森田ちづよ議員

#### ひのはら緑(力)創造事業の事業展開について

森林資源を活用した村のブランド力の向上に努めていく



**質問** ①ひのはら緑(力)創造事業における日照確保事業と景観確保・創造事業の現況と今後の施策展開の方向性について。

②ひのはら緑(力)創造事業の取り組みのひとつである「景観の確保・創造」事業を強化・発展させ SDGs に適合する村の先駆的事業として位置づけ、森林資源の活用と村のブランドイメージ向上に役立ててはどうか。

**村長** ①令和5年度に計画の期間が満了となりますので、本事業を検証し、その後の事業の在り方について検討していくと考えている。②森林資源を活用した村のブランド力の向上に努めていく考えである。

**質問** ①日照確保事業に於いては、伐採木を山地内に残置するのではなく搬出をして頂きたい。搬出費用は森林環境譲与税を活用しては如何か。

②村が木材活用に関わることにより、檜原村のブランドイメージも確立される。次期総合計画においてもひのはら緑(力)創造事業の継承を希望するが如何か。

**産業環境課長** ①搬出費用に充てることは可能と考えている。

②総合計画審議会で検証し事業の方向性も検討して頂く。

## 清水兵庫議員

### 第三セクターの現況 と今後について



地域経済の確立と雇用の場として考えている

**質問** 第三セクターの令和2年度の決算が議会に示された。そこで、事業の現況について、以下を伺う。

- ①塵芥事業について
- ②ショッピングストア「かあべえ屋」について
- ③神戸国際マス釣り場の運営事業について
- ④本社が担当する事業について
- ⑤第三セクター等の運営改善方法について

**村長** ①は、新型コロナウイルス感染症対策を行い気象等の悪条件下においても、事故等もなく安全を優先し業務を行っている。  
②は、目標を大きく上回った売り上げを計上した。売上原価等の見直しにより利益率が多少改善されたものの経常損益はマイナスとなっている。  
③は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により4・5月は、休業。その後は感染症対策に取組みながら営業し、8月は単月で過去最高の売上を計上している。  
④は、担当する事業は、村登録空き家案内・村複合施設共用部分清掃・村庁舎、公衆トイレ清掃等受託業務等があり事業収益を得ている。  
⑤会社全体では、経常利益を計上している。村としては、住民の利便性の向上及び地域経済の確立と雇用の場として考えている。

## 清水兵庫議員

### 全国学力調査結果及び タブレット授業について

全国と同じ傾向がある・情報モラル教育の充実を図っていく

**質問** 本年5月に全国学力・学習調査（全国学力テスト）が実施され、かねてから課題とされた、表現力や図形から必要な要素を抽出する力などが課題として浮かび上がったとの新聞報道があった。そこで、以下について伺う。

- ①全国学力テスト結果が出されたが檜原学園の傾向は
- ②パソコンタブレットを導入したがその結果と課題は何か

**教育長** ①は、学力調査の特徴は、全国と同じような傾向がある。国語・算数・数学ともに概ね良好であり、特に国語の聞くこと・書く能力が高いものの、読むことの能力が比較的低い傾向が見られると聞いている。

②は、タブレットパソコン導入による成果として、今回の学力調査、中学3年生は、タブレットパソコンを使用し実施したが、普段よりタブレットパソコンを使用し、慣れ親しんでいることから混乱なく実施できたとの報告を受け、成果の一つと考えている。課題は、インターネット、SNSなどの情報化社会による様々な影響を受けるため、地域や家庭との連携強化を図り、情報モラルの充実を図っていく必要があると考える。

清水満男議員

## 旧高橋家住宅の 公開活用に向けた 観光振興について

観光施設や団体組織等と情報共有を図り、  
文化財施設として活用



**質問** ①登録有形文化財旧高橋家住宅公開活用工事の進捗状況について。

②人里地区には、様々なイベントが計画されている。地域活性化の観点から、旧高橋家住宅が地域との連携に村がどの様な役割を担うのかについて。

**教育長** ①修理工事については、ほぼ完了。今後は公開活用に向けて、休憩デッキ、トイレ、消防設備等の設置工事を実施していく。

②旧高橋家住宅公開活用計画に基づき実施し、村内の観光施設や団体組織等と情報共有を図り、周辺施設と調和のとれた文化施設として活用。

**質問** 人里地区は季節に応じたイベント等盛んに行われている。循環型観光として、地域の特徴にも触れ、季節折々の素材を生かした事業、リピーターを増やしていく様な取り組みが求められる。オープンに向け、今後、地域の文化財施設としてどの様な役割を果たしていくのか。

**教育課長** 登録有形文化財としての活用方法を考慮した中で、地域の資産として、また地域づくりや観光等に役立てられるような地域の文化財施設としての役割が担えたらと考えている。

浜中由造議員

## がん対策事業の 更なる推進について



対象者に個別勧奨通知の送付を実施する予定

**質問** 全国的にコロナ禍で検診中止や受診控えが原因でがん検診受診者が減っている。そこで以下について伺う。

①コロナ禍における村総合がん検診の現状について。

②子宮頸がんワクチン接種は、8年間勧奨中止となっていたが、再開された場合のキャッチアップ世代（この時期に接種できなかった人）の接種、医療を含めた事業の推進について。

**村長** ①コロナ禍における総合がん検診の現状は、感染症対策を徹底し、検診月の変更、検診期間の延長を行った。

②2020年10月に国から積極的な勧奨を実施することが示され、村においては、子宮頸がんワクチン定期予防接種対象者に個別に通知し、接種に対する知識と啓発の周知を行っている。

**質問** 再開された来年度以降、無料接種の機会を逃したキャッチアップ世代への接種について。

**福祉けんこう課長** 子宮頸がんワクチン定期接種の対象年齢以上の世代に接種した場合でも一定以上の効果が期待されると示されており、村でもキャッチアップ世代接種対象者に対する個別勧奨通知の送付を実施する予定。

## 松村哲朗議員

### ひのはらファクトリー と檜原森のおもちゃ 美術館の運用について

人材確保では個人向けの企（起）業誘致  
優遇制度を活用



## 松村哲朗議員

### 長期化するコロナ禍における 村事業者支援について

今後も必要があれば支援は行っていきたい

**質問** 両施設の運用と期待する効果について丁寧に説明し、さらなる住民参加を求めることが必要と考え、次の点について伺う。

①村産業におけるじゃがいも焼酎の位置づけと期待する活用方法について。

②おもちゃ等の木工業とその人材の育成、確保について。

**村長** ①村内のじゃがいも、水、杜氏による100%メイドインひのはらとしての価値と、ストーリー性を持った特産品として活用していきたい。  
②人材育成では地域おこし協力隊を採用しており、人材確保では個人向けの企（起）業誘致優遇制度を活用した起業も進めている。

**質問** ①じゃがいもの確保の支援、焼酎の村内事業者の仕入れ補助についてはいかがか。  
②木工業発展における人材育成に対し、人材育成基金を活用してはいかがか。

**産業環境課長** ①眞藤会やじゃがいも栽培組合を紹介してじゃがいもの確保の支援をしている。指定管理者において焼酎販売に向けて容器の容量、値段等を考えている。仕入れ業者、納品業者への村からの補助は考えていない。

**企画財政課長** ②目的に合致するようであれば、基金を活用することも可能である。

**質問** 令和元年度末から始まったコロナ禍は予想を超えて長期化しており、現在も村事業者へ影響を与え続けていると考える。立地条件など村の特殊な事情により事業の縮小を余儀なくされている事業者もあり、村による継続的な支援が必要と考え、次の点について伺う。

長期化するコロナ禍が村事業者に与えている影響と支援の必要性について。

**村長** 国の緊急事態宣言は、令和3年9月末までに4回発出されており、特にコロナ禍により外出の自粛、県をまたぐ移動の制限が求められ、感染拡大の観点から駐車場の閉鎖を行ってきた。そのような中では観光業の方には影響はあっただろうと考えている。今年度はデジタル化の推進と併せてプレミアム付きデジタル商品券事業に補助し、村内事業所のみで使用できる1万5千円分のプリペイドカードを全村民に配布し、村内での経済効果は3千万円程度あると考えている。今後も必要があれば、住民、事業者等の支援は行っていきたいと考えている。

野村 雅巳議員



## 村としてのデジタル化の推進について

情報共有を図っている

**質問** ①村におけるデジタル化の取組み状況について。

②高齢者のデジタルデバイド対策について。

**村長** ①都区市町村 IT 推進協議会や多摩市町村情報システム研究協議会等においてデジタル化の推進について情報共有を図っている。

②具体的な取組は、現在行っていない。現在、国や東京都では、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続やサービスの利用方法等に対する助言・相談等の対応支援を行う講習会を全国において実施している。令和4年度以降は、携帯ショップがない市町村への講師派遣を含め令和7年度までの5年間で延べ1,000万人の参加を目指して取り組むとしており、今後このような事業が活用できればと考えている。

**質問** ITなどを熟知している若手の職員によるプロジェクトチームを設置、あるいはデジタル化推進検討委員会などの組織を設置し、推進しては如何か。

**企画財政課長** 提案のプロジェクトチームのようなものを設置し、デジタル化の初段階の勉強から始めることも必要と考えるので、今後検討したい。

## 3月議会のお知らせ(予定)

・議会運営委員会	2月	22日	( 火 )
・定例会初日(村長所信表明)	3月	2日	( 水 )
・予算特別委員会	3月	10日	( 木 )
	3月	11日	( 金 )
・常任委員会	3月	14日	( 月 )
	3月	15日	( 火 )
・定例会2日目(一般質問)	3月	22日	( 火 )
・定例会最終日	3月	25日	( 金 )

## 議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配付し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL **598-1128**  
FAX **598-1009**

Email:[gikai@vill.hinohara.tokyo.jp](mailto:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp)

## 議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。



お問い合わせは議会事務局へ 電話**598-1128**

## 編集後記

春寒、余寒、立春、早春、残雪、ふきのとう、紅梅、鶯は俳句の2月の「季語」の一部だと俳句素人の私に知人が教えてくれました。

今、バラエティー番組「プレバト!!」で人気の夏井いつきさん。17音に季語や光景を交えて思いを託す俳句づくりの醍醐味を教えてくれている。

限られた字数で正確に公平に表現する編集作業も俳句同様難しい。

そうやって生み出された議会だよりは読み手があって生かされると思います。

村民の皆様のご意見ご感想をお待ちしています。

今後共、見やすく分かりやすく、親しまれるものを目指してがんばってまいります。

(浜中)

委員長 清水 兵庫

副委員長 森田ちづよ

委員 浜中 由造

// 中村 賢次